令和７年度「人権教育研究推進事業」総合推進地域事業

都道府県・指定都市名（　福岡県　）

１．基本情報

推進地域名	鞍手町立鞍手中学校区

〇推進地域市区町村教育委員会名

鞍手町教育委員会

〇これまでの研究指定等の状況

―

〇推進協力校

・鞍手町立鞍手中学校
　学　級　数：１６学級（うち特学６学級）
　児童生徒数：３７０人

・鞍手町立剣北小学校
　学　級　数：８学級（うち特学２学級）
　児童生徒数：１５３人

・鞍手町立剣南小学校
　学　級　数：１４学級（うち特学３学級）
　児童生徒数：２４７人

・鞍手町立新延小学校
　学　級　数：８学級（うち特学２学級）
　児童生徒数：８６人

・鞍手町立古月小学校
　学　級　数：８学級（うち特学２学級）
　児童生徒数：５８人

・鞍手町立西川小学校
　学　級　数：８学級（うち特学２学級）
　児童生徒数：６７人

・鞍手町立室木小学校
　学　級　数：５学級（うち特学１学級）
　児童生徒数：３１人

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	人権が尊重される社会「人権のまち」の実現をめざして

〇調査研究のテーマを設定した目的

鞍手町においては、これまで、人権が尊重されるまちをめざして、様々な取組を行ってきた。しかし、いじめや差別事象などの問題があり、平成 29（2017）年度、これまでの人権教育組織を見直し、

① これまでの取組の内容を深め、広げていく。
② 取組の具体化を効果的に進めるための中学校区連携事業を行う。
③ 教育内容面において９カ年を見通した取組をつくる。

の３つの課題を掲げ、Ⅰ期５カ年の人権教育推進計画（中学校区事業）の策定やそれを統轄する機関、「鞍手町人権教育推進計画策定協議会」を設け、全体が同一方向に進むべき共通のテーマを設定し実践・検証を行ってきた。テーマは、これまでの人権教育推進組織をもとに、課題を整理し、「人権の学び」「進路保障」「学力保障」の３つの部会を組織して設定した。

第Ⅰ期は、教育内容面において９カ年を見通した取組をつくることができ、今後、鞍手町の人権教育を推進していくための確かな土台づくりができた。特に、「人権の学び部会」においては、地元教材の発行とともに、それを実践していくための教職員の学びのシステムが確立した。第Ⅲ期１年次となる令和 10 年度には、町内の６小学校が統合されて１つになり、１小１中となる。そのときに、人権教育をどのように推進していくのか、そのあり方を検討していくために、「人権の学び部会」を中心に以下の目的でテーマを設定した。

〇 「部落問題学習の系統（つながり）を明確にした各学年の指導計画（以下「つながり案」）をもとにした系統的な取組及び充実した実践を行うため、町内の同学年の担任が集まる同学年会（以下「同学年会」）での研修の場を設け、人権教育の充実を目指した教育課程の編成及び一人ひとりの人権を尊重した教育活動を展開する。
〇 地元のひと・もの・ことを生かした地元教材の実践・検証を行い、児童生徒の人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る効果的な学習教材等の情報収集や調査研究を行い、教材の選定・開発へとつなげる。
〇 同学年会や新転任者教職員研修会(スタートアップセミナー)の取組を通して、新転任者教職員だけでなくすべての教職員の人権尊重の理念の理解･体得や指導力向上を図る。

〇調査研究の概要

鞍手町では、「つながり案」をもとに、小中９年間を見通した部落問題学習の体系を構築しており、中学年までに人権感覚を育む土壌づくりを行い、高学年から科学的認識を培い、中学校で自己の生き方につなげる学習を展開している。学習教材には、地元教材を活用し、「同学年会」を中心に実践・検証を行う。地元教材は、地域の「ひ

と・もの・こと」を生かし、「気づき、考え、行動する」視点で編集され、当事者との出会いを通じて主体的に考える力を育む学習展開になっている。

〇指定理由

産炭地域である鞍手中学校区では、人権教育および人権啓発を推進するため、地域総体として人権意識の高揚を図ってきている。校区内には各学校と人権・同和教育研究協議会などで推進委員会を組織し、学校・家庭・地域・行政及び関係機関と連携しながら、人権を尊重しようとする意識の高揚、豊かな人間関係形成の促進を図っている。学校では、同和問題学習の独自の地元教材を活用し、小・中学校が協働して作成した人権教育に関する９年間のカリキュラムに沿って取組を行っている。また、各学校おいて授業研究を実施し、子どもの変容を検証するなど、校区全体で確かな人権感覚を育むための効果的な取組を福岡県内外へ発信できる。さらに、鞍手町では令和１０年度に町内６小１中が１小１中になることから、持続可能なよりよい人権教育推進体制の在り方について検討していくとされている。このことは全国各地で統廃合が続くと予想される日本において、モデルとなる推進体制の在り方を提案できると考える。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	〇
③ 高齢者	〇
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	◎
⑥ アイヌの人々	
⑦ 外国人	〇
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　平和　）	〇

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

①「小中９年間を見通した部落問題学習」の方策について
　前ページに記載のある「つながり案」に基づいた学習を各学校で実践する。実践にあたっては、「同学年会」で教材研究・実践の検証を行う。これにより、校区内の全ての児童生徒が発達段階に応じた系統的な学びができる。また、指導内容については、同学年会において、教材研究や実践の検証を行う。これにより、若年の教職員をはじめ、全ての教職員の学びの場となるとともに、児童生徒の実態に応じたより充実した人権の学びができると考えられる。

②「心にひびく地元教材の活用・開発」の方策について
　地元の「ひと・もの・こと」を生かし、出会いや体験を取り入れた地元教材で学習する。児童生徒は、教材を通しての学習に留まらず、身近な「ひと」と出会ったり、「もの・こと」に触れたりすることができる。このような学びを通して具体的な「ひと」の顔を思い浮かべ、その「ひと」が差別で悲しむのはいやだと思うよう

になる。その「ひと」から学んだことをどのように日常に生かしていくのか、「差別をなくすために自分は何をするのか」を考え、実行する力を身につけたいという願いをもつようになる。地元教材づくりでの学びが、まさに「具体的な誰かに出会う、自分と向き合う」というリアリティのある学びにつながっていくと考える。

③「教職員の指導力向上」の方策について

「つながり案」「地元教材」の実践では、「同学年会」において、教材研究及び実践の検証を行う。これにより、同学年の教職員同士で学び合うことができる。「同学年会」の研究を通して、児童生徒の実態の理解・人権問題についての理解を深めることができると考える。また、地元教材の実践にあたっては、実践でかかわるＧＴとの事前学習会を実施し、教職員のリアリティのある出会いを意図的に設定する。教職員自らが丁寧に話を聞くことで、子どもたちにも出会わせたいという、強い思いが生まれたり、私たち教職員自らの生き方を問い直すことにつながったりすると考える。

また、テーマに基づいた模擬授業や当事者の方の講話・グループ交流等を取り入れた新転任者教職員研修会（スタートアップセミナー）を実施する。対象者は、勤続５年目までの教職員及び他市町村より異動してきた教職員及び希望者とする。このことは、人権尊重の理念の理解・体得や指導力向上につながると考える。また、研修を受けた教職員や実践をした教職員が模擬授業を行ったり、グループ交流に参加したりすることで、教職員が互いに学び合い高め合うことができ、「人権のまち」の実現に向けた指導者の好循環ができると考える。

〇実施方法

①「小中９年間を見通した部落問題学習」の方策について

ア　部落問題を正しく認識し解決していくためには、部落問題に関する内容を系統化し、部落問題を解決する力の土台となる人権感覚を養うための土壌づくりが必要であり、人権に関する知識を身につけるだけではなく、自分やまわりの人を大切にする気持ちを培うことが必要である。そのために、「つながり案」を作成し、各学年の目標や教材、大切に指導する語句などを示し、町内全ての小中学校において、部落問題に関する共通の認識がもてるようにした。具体的には、１年生で「自分のこと」、２年生で「自分や友だちのこと」、３年生で「仲間のこと」、４年生で「地域社会のこと」の学習を通して人権感覚を育み、５年生からは部落問題についての学習を進め、中学校までの９年間を見据えた取組を推進した。

イ　（人権）部落問題学習に関する共通理解や地元教材の検証を図る場として「同学年会」を活用した。町内すべての小学校、中学校で、小学校１年生から中学校３年生までの同学年会を組織し、それぞれの学年の目標を達成するための教材研究や授業公開を協働して行った。その結果、部落問題に関する授業づくりを通して、教職員自身が「部落問題に向き合う」「一人ひとりの子どもに向き合う」ようにした。また、授業に必要な教材や学習プラン、教具なども揃えていった。

ウ　年２回、同学年会の各学年代表と各学校人権教育担当者からなる人権学習委員会代表者会において、各学年の「つながり案」に関わる実践や人権・平和学習の取組について協議し、成果と課題をまとめ、今後の方向性について協議した。

②「心にひびく地元教材の活用・開発」の方策について

ア　地元の「ひと・もの・こと」を生かし、出会いや体験を取り入れた地元教材の実践と開発を行った。地元教材のよさは、直接出会える「ひと・もの・こと」が身近にあるところにある。総合的な学習の時間において、気づく、考え、行動す

るという学習過程を仕組んだ。

イ　小学校３年生地元教材「ともだち・チング」（在日外国人）、小学校４年生地元教材「笑顔になれる町」（視覚障害者、社会福祉協議会職員）小学校５年生地元教材「炭坑マップ」（地域の語り部、博物館職員）、小学校６年生地元教材「すべての人が幸せに生きるために」（人権擁護委員、隣保館館長、人権教育推進委員長）、中学校３年生地元教材「未来へのかけ橋」（人権擁護委員、隣保館館長、人権教育推進委員長）、小学校６年生・中学校２、３年生平和学習の地元教材を実践した。地元教材は、「同学年会」において、実践を通した検証を行い、５年ごとの改訂版の開発へとつなげている。教材の開発には、若年、中堅を中心とした教職員と有識者から成る再編集委員会を組織し編集を行った。令和７年度は、小学校３年生地元教材「ともだち・チング」の改訂版発行のために、再編集委員会において、児童が調べ学習で活用する補助教材の開発をすすめた。

ウ　地元教材の活用・開発に際しては、専属のアドバイザー（専門家）を配置し、継続的に指導・助言を受けながら、地域に適した教材の開発を行った。

③「教職員の指導力向上」の方策について

ア　地元教材の実践にあたっては、実践でかかわるＧＴとの事前学習会を実施し、ＧＴと共に、児童生徒の実態の共有とともに、指導案づくりに取り組んだ。その過程の中で、教職員の人権尊重の理念の理解・体得を図った。

イ　若年教職員の部落問題に関する認識を高め、人権感覚の向上を図ることを目的に、（小中合同）新転任者教職員研修会（スタートアップセミナー）を実施した。対象は、５年目までの若年教職員と本年度他市町村より異動してきた教職員、そして、希望者とした。内容は、部落史における５つの節目（①中世のけがれ②江戸期の身分制③いわゆる「解放令」④全国水平社の創立⑤現代における部落差別）に合わせて、毎年１つずつ学んでいる。また、本町が、地元教材づくりの中で大切にしているリアリティのある学びとして、差別される側の当事者から話を聞く講話も実施した。令和７年度は、「現代における部落差別」について、小学校６年生、中学校３年生地元教材のこれまでの実践や地元教材の模擬授業を通した研修を行った。

〇検証・評価・改善・普及

人権に関する意識の変容を把握するため、小学校６年生および中学校３年生を対象に、事前・事後に「人権に関するアンケート」（福岡県教育センター作成）を実施し、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面の三つの観点から検証・評価を行った。まず、各側面における全設問の回答傾向から児童生徒の全体的な変容を把握し、その上で、変化や課題が特徴的に表れたアンケート項目を例として取り上げ、具体的な数値を用いて分析を行った。

知識的側面では、人権に関する基本的理解の変容が確認された。小学校６年生において、「考えや行いが、ほかの人からしばられないことを『自由』という」という設問では、肯定的回答が８８%から９３%へ５ポイント上昇した。また、「あなたの住む町にも、人権を守るために活動している人がいる」では、６５%から８１%へ１６ポイント上昇し、人権を社会との関わりの中で捉える理解が深まったことがうかがえる。中学校３年生では、「人権は、人間ならだれでも生まれたときからもっているものである」という理解を問う設問において、正しい理解を示す回答が９３%から９６%へ３ポイント上昇するなど、基本概念が高水準で定着していることが確認された。

価値的・態度的側面では、具体的な生活場面を想定した設問を通して判断の質の変容が見られた。小学校６年生では、「努力をあきらめた友だちへの感じ方」を問う項目で、「仕方がない」と感じる回答が１９%から２９%へ１０ポイント上昇し、「感じない」とする回答は４７%から２７%へ２０ポイント減少した。これは、児童の中で他者の立場を考え、受け止め方が多様化していると考えることができる。また、「A君が花びんを割ったにもかかわらず事実を言わずに黙っていた場面について」の設問では、「とても強く感じる」と回答した割合が６１%から４３%へ１８ポイント減少しており、即時的な感情判断から状況を考えようとする姿勢への変化が見られた。中学校３年生では、同様の花びんの場面で「とても強く感じる」とする回答が３７%から４８%へ１１ポイント上昇し、事実を伝えない行為への問題意識がより明確になっている。

技能的側面では、小学校６年生の「自分にも友だちにもよくなることを考えます」において、肯定的回答が９４%から８７%へ７ポイント減少している。ただし依然として８割を超える高水準を維持しており、日常生活の中でよりよい関係を考えようとする姿勢は定着しているといえる。一方で、実践を通して自己評価がより現実的になった可能性も考えられる。中学校３年生の「事実かどうかを確かめて、書いたり話したりできる」では、肯定的回答の合計が事前の７９%から事後には８１%へと２ポイント上昇した。一方で、事後においても否定的に回答した生徒が約２０%存在している。この項目は、情報の真偽を判断する力に加え、それを文章や発言として表現する力が求められるため、理解していても「できる」と自己評価しにくい側面がある。技能の定着には、判断力と表現力の双方を段階的に育てる継続的な指導が必要であることを示している。

今後は、これらの成果と課題を指導計画に反映させ、小学校段階では理解や共感を行動につなげる学習を充実させるとともに、中学校段階では事実に基づいて考えを表現する学習場面を継続的に設定する。また、検証結果を校内研修や同学年会で共有し、教材や指導方法の改善に生かすことで、小中一貫した人権教育として普及・継続を図っていく。

５．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

